

いわき市循環型社会形成推進地域計画

(第二次計画)

【変更】

い わ き 市

平成25年3月15日策定

平成25年12月26日変更

平成26年10月3日変更

平成27年10月20日変更

平成28年1月15日変更

平成28年12月15日変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化ブロックの考え方	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	9
3	施策の内容	10
(1)	発生抑制・再使用の推進	10
(2)	処理体制	12
(3)	処理施設の整備	15
(4)	施設整備に関する計画支援事業	16
(5)	その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価	18
(1)	計画のフォローアップ	18
(2)	事後評価及び計画の見直し	18
5	様式類	
	様式1	19
	様式2	21
	様式3	22
	参考資料様式2 施設概要(熱回収施設系)	23
	参考資料様式5 施設概要(浄化槽系)	24
	参考資料様式6 計画支援概要	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 名：いわき市
面 積：1,231.35km²
人 口：330,876人（平成24年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間を計画期間とします。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

本市においては、これまでごみの細分別収集の実施や資源化施設の整備等に努め、市民の協力を得て、ごみの適正処理とごみ減量・リサイクルの推進を図ってきたところであり、今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりに取り組んでいきます。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災及びその後の大規模な余震により大量の災害廃棄物が発生しましたが、その処理にあたっては、国の災害廃棄物の処理指針で示されているように埋立処分や焼却処理を減らし、可能な限り再生利用を進めました。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質に汚染された廃棄物の処理については、廃棄物処理施設の周辺住民の放射能に対する不安の払拭を図りながら、放射性汚染物質対処特措法に基づき適正処理を進めていきます。

さらに、震災前は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、平成27年度を目途に、年間の焼却ごみ量を9万5千トンまで減量した上で、老朽化の著しい北部清掃センターを廃止し、焼却施設の1場化を図ることとしておりましたが、福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等から多くの避難者を受け入れていることに伴い、平成26年度の焼却ごみ量の実績が約11万4千トンとなり、今後も避難者等の動向が不明確で、焼却ごみの減量が見込めないことから、焼却ごみ発生量増と施設の老朽化に適切に対応するため、北部清掃センター及び南部清掃センターの基幹的設備改良に着手し、焼却施設の2場体制を維持すること、また、最終処分場の整備に係る調査検討を行うこととしました。

さらに、リサイクルプラザクリンピーの家は、施設の老朽化とごみの排出状況の変化により処理に支障がでていることから、施設を更新するための整備計画の作成を行うこととしました。

当面、一般廃棄物の処理体制が見通せない現状にあります。震災及び原発事故の経験を踏まえ、これまで以上に、ごみの発生が少ないまちづくりを進めることはもちろん、効率的なごみ処理行政への転換、さらには、限られた資源の有効活用やエネルギーの有効活用を進め、環境への負荷の低減を図り地球環境の保全に努める必要があることから、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を基調とした適正なごみ処理体制を構築することで、循環型社会の形成を目指します。

さらに、近年、水質汚濁の主な原因となっている生活排水処理のため、合併処理浄化槽の整備を進めます。

(4) 広域化ブロックの考え方

本市は、東西39.0km、南北51.5km、面積1,231.35km²と広大で、福島県全体（13,782.76km²）の8.9%を占めています。そのため、福島県ごみ処理広域化計画においては、「いわきブロック」として本市単独でごみ処理を推進することになっています。

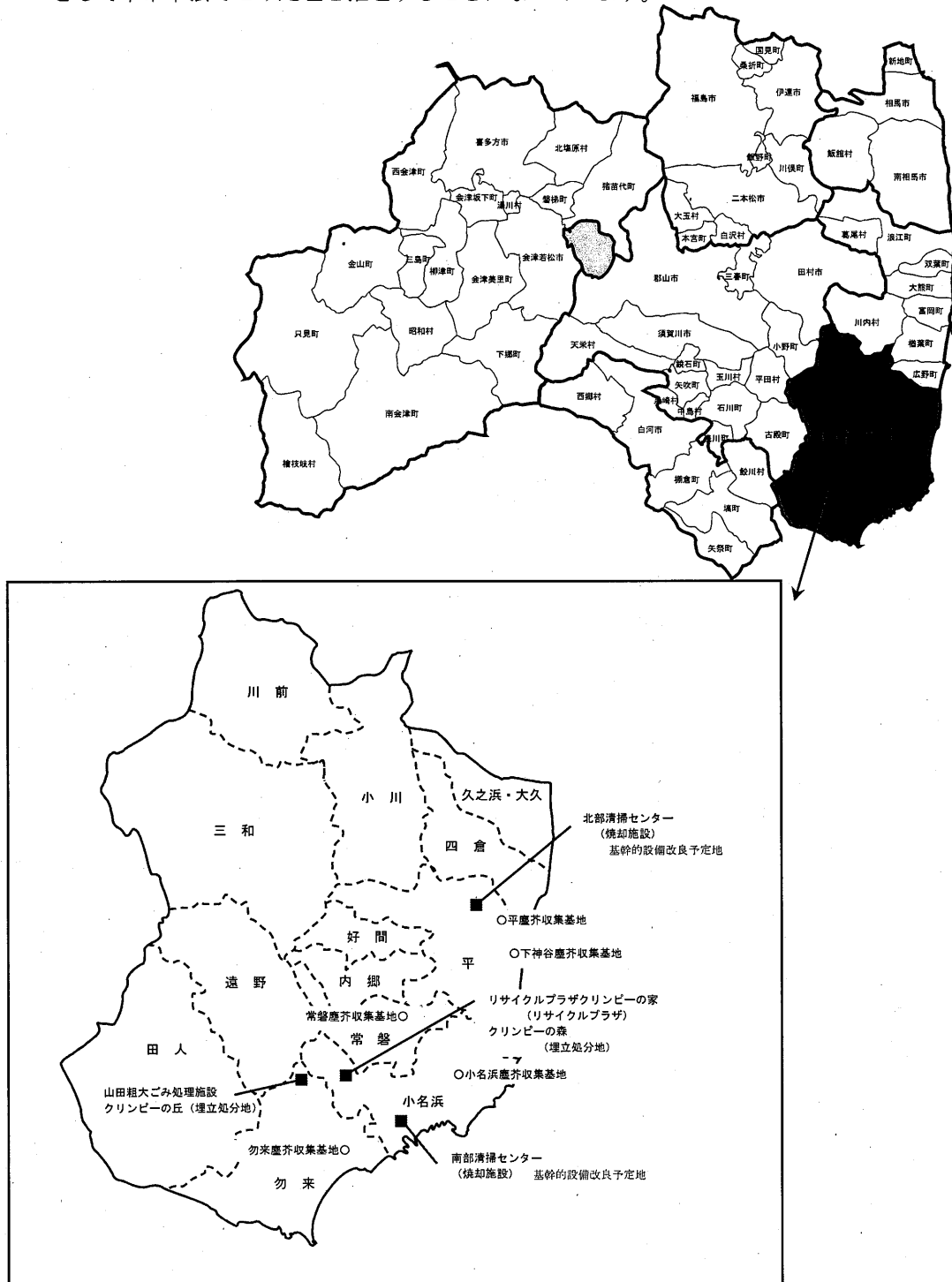


図-1 ごみ処理施設の位置

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

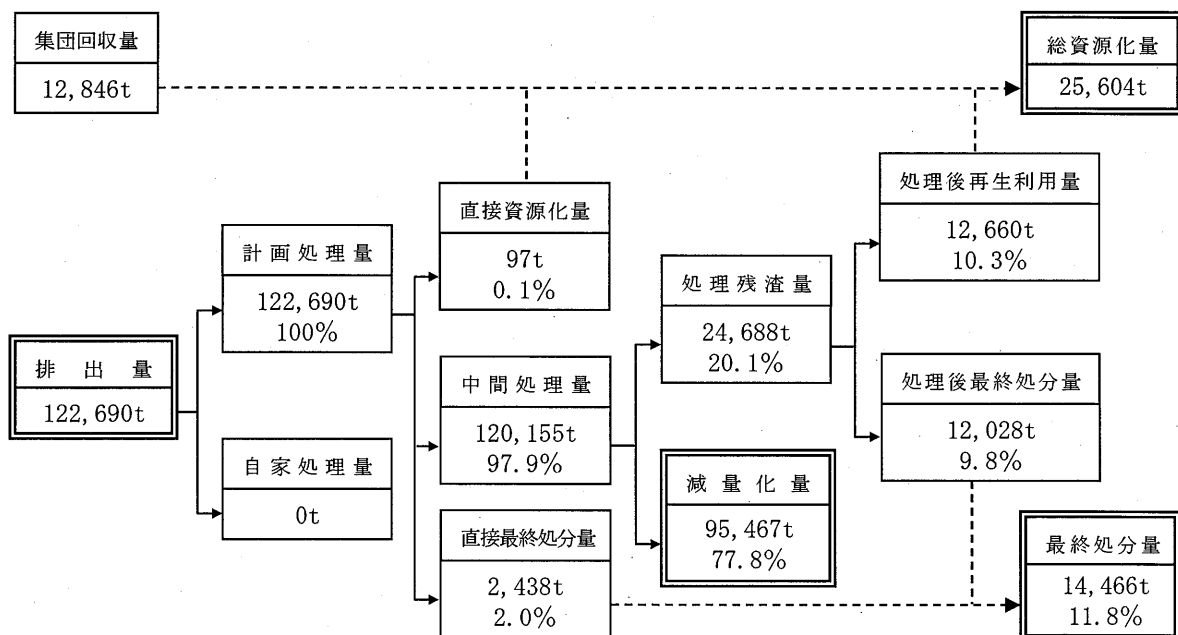
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出の現状、処理状況は図-2のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、135,536トンであり、再生利用される総資源化量は25,604トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は18.9%です。

中間処理による減量化量は95,467トンであり、集団回収量を除いた排出量の77.8%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の11.8%に当たる14,466トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は110,137トンで、各焼却施設では、蒸気を利用して高温水を作り、場内利用を行うとともに、余熱利用施設に熱供給をしています。



※ 飛灰の仮置き量については、便宜的に最終処分量として算出しています。

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

また、数値は小数点以下を四捨五入しています。

図-2 一般廃棄物の処理状況フロー（H23）

(2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-3のとおりです。

生活排水処理対象人口（平成24年3月31日現在）は、全体で338,139人であり、水洗化人口は、249,900人、汚水衛生処理率は73.9%です。

し尿発生量は30,853.8kl/年、浄化槽汚泥発生量は84,948.6kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は115,802.4kl/年です。

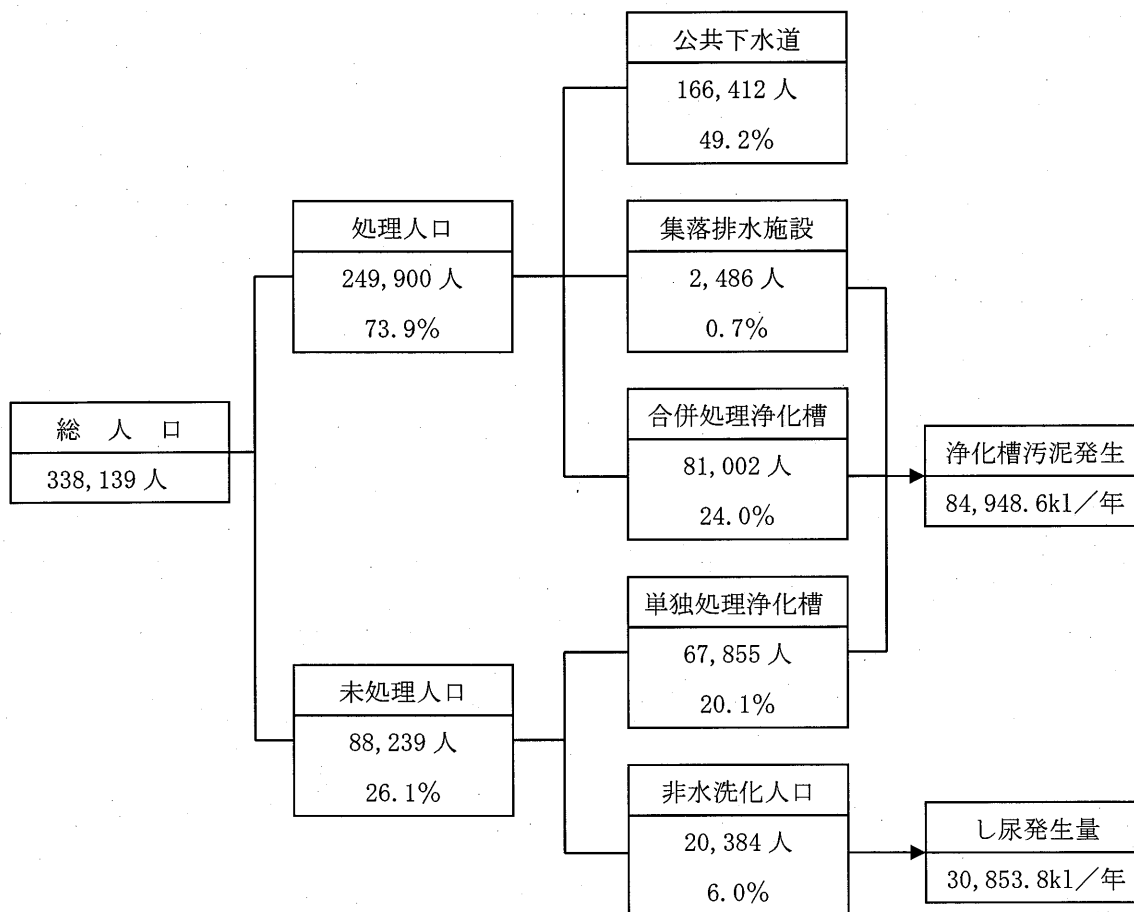


図-3 生活排水の処理状況フロー (H23)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお、平成31年度における目標値については、いわき市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と整合を図るとともに、それまでの年度毎の値については、震災及び原発事故の影響により流動的な状況にあることから、見通しが立った段階で算出することとします。

表-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合） （平成23年度）	目標（割合） （平成31年度）
排 出 量	事業系 総排出量	34,245トン	32,051トン（-6.4%）
	1事業所当たりの排出量	2.3トン/事業所	2.2トン/事業所（-4.3%）
	家庭系 総排出量	88,445トン	82,635トン（-6.6%）
	1人当たりの排出量	264.6kg/人	248.0kg/人（-6.3%）
	合 計 事業系家庭系排出量合計	122,690トン	114,686トン（-6.5%）
再生利用量	直接資源化量	97トン（0.1%）	73トン（0.1%）
	総資源化量	25,604トン（20.9%）	26,947トン（23.5%）
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量）	14,602 MWh	14,450 MWh※ ¹
減 量 化 量	中間処理による減量化量	95,467トン（77.8%）	90,004トン（78.5%）
最終処分量	埋立最終処分量	14,466トン（11.8%）	7,091トン（6.2%）

事業所数：14,809事業所（平成18年度福島県事業所、企業統計調査結果（H18.10.1）より）

人 口：H23 334,221人（H23.10.1現在）、H31 333,166人

※1：発電電力量MWh＝焼却量（南部清掃センター）×0.18MWh/t

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

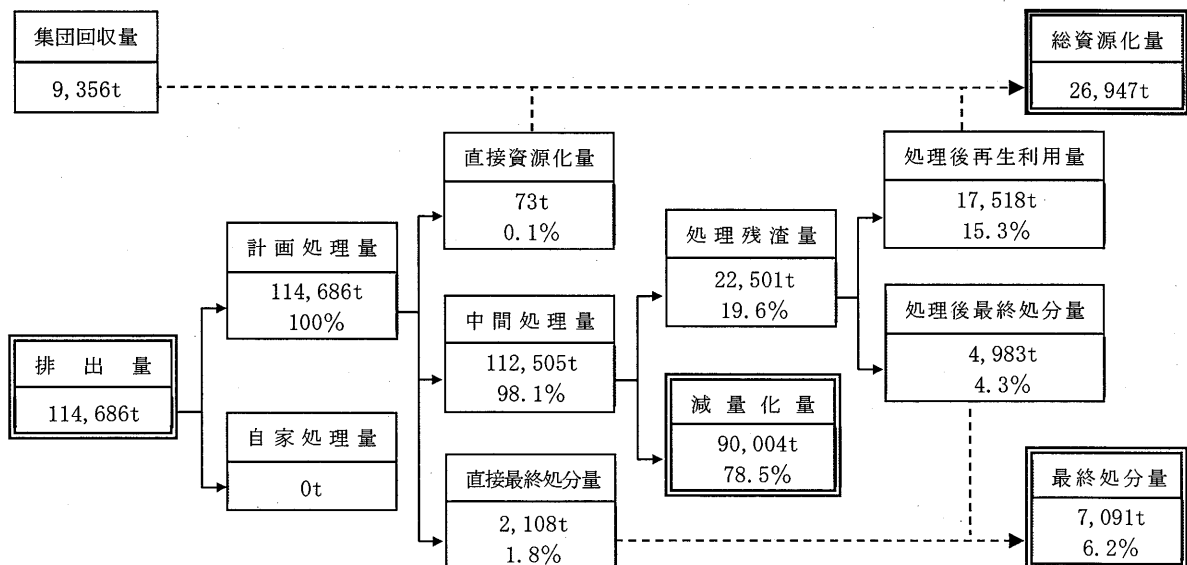


図-4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（H31）

(単位:人)

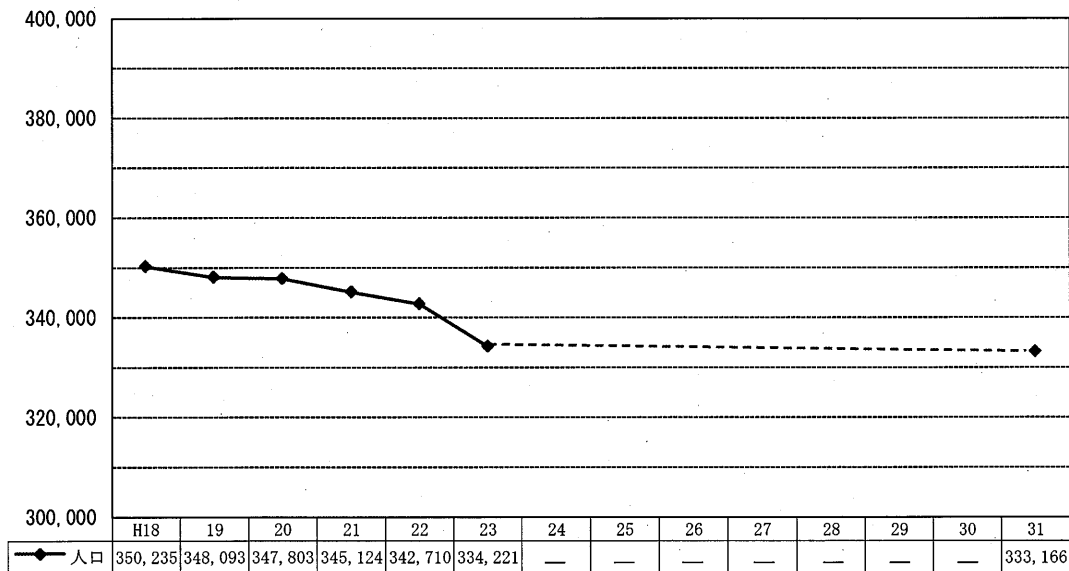


図-5 人口の推移

(単位:トン/年)

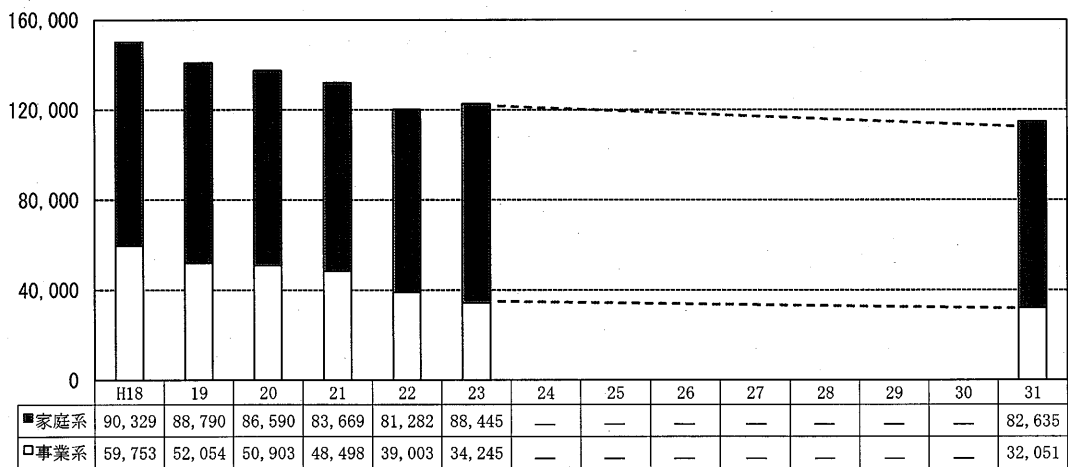


図-6 排出量の実績と、減量化目標を見込んだ将来予測

(単位: kg/人)

(単位: トン/事業所)

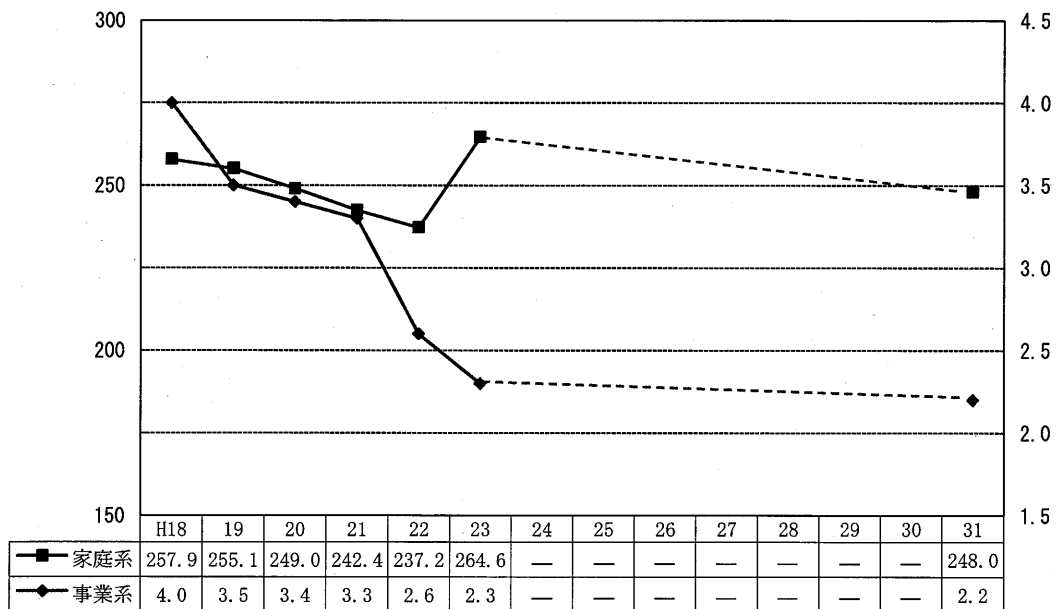


図-7 原単位の推移

(単位: トン/年)

(単位: %)

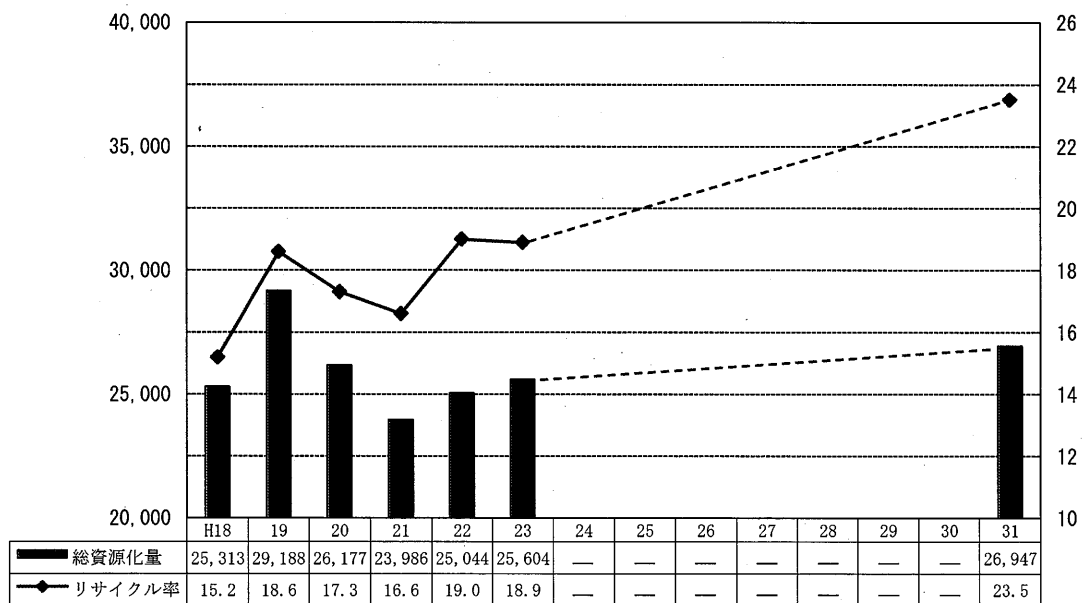


図-8 総資源化量とリサイクル率

(単位：トン/年)

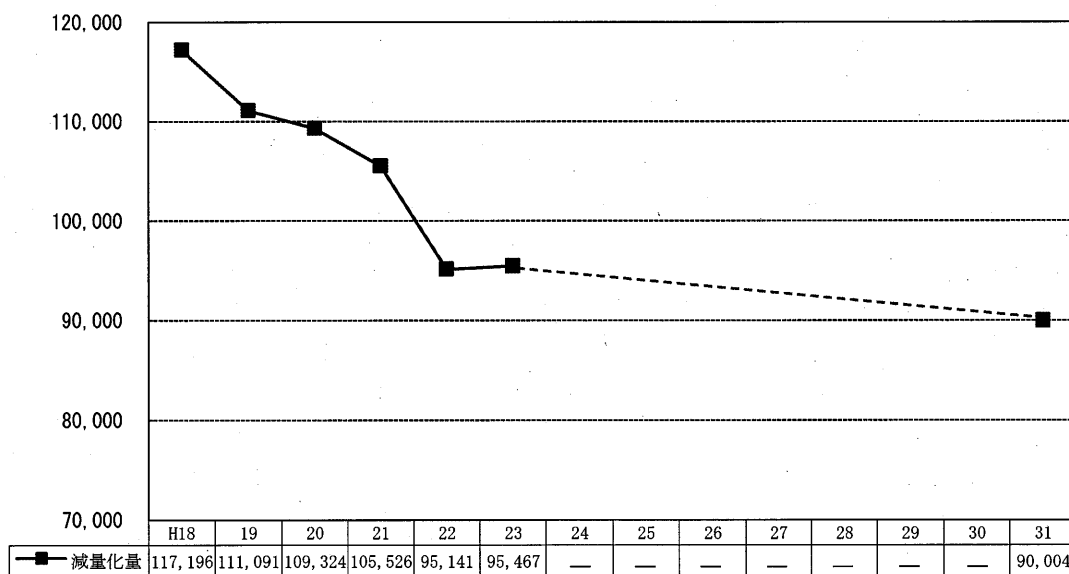


図-9 減量化量の推移

(単位：トン/年)

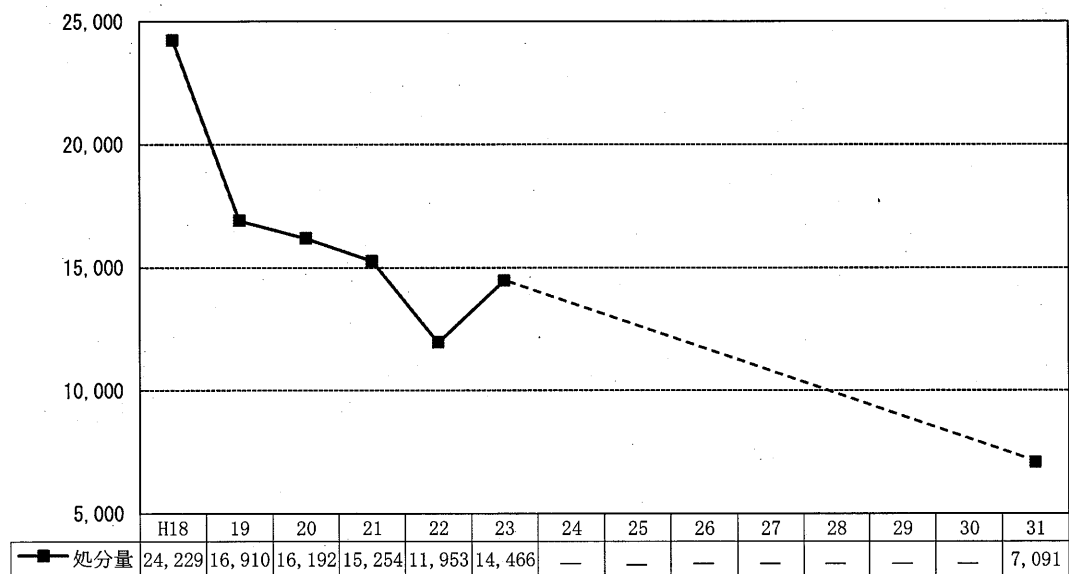


図-10 最終処分量の推移

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表－2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	166,412 人	182,133 人
	農業集落排水施設	2,486 人	4,861 人
	合併処理浄化槽等	81,002 人	126,603 人
	未処理人口	88,239 人	28,003 人
	合 計	338,139 人	341,600 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	30,853.8 キロリットル	11,919.1 キロリットル
	浄化槽汚泥量	84,948.6 キロリットル	88,277.8 キロリットル
	合 計	115,802.4 キロリットル	100,196.9 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

家庭系ごみの約半分を占める生ごみの減量リサイクルや、「将来世代に引き継ぐごみゼロいわき」の具現化を図る上で最も重要な、発生・排出抑制（3R：リデュース、リユース、リサイクルの最優先事項）の徹底を、美化中心から環境問題全般へのシフトを目指した市民総ぐるみ運動の見直し等と一体的に展開していきます。

家庭系ごみの減量を図るためには、市民の理解と協力が不可欠であり、市民に「ごみを出さない」精神が根付くことが将来につながるため、様々な機会を捉えて市民との情報交換・意見交換を行うとともに、ごみの減量に関する協働の仕組みを構築していくこととします。

ア 生ごみ発生・排出の抑制

本市の家庭系ごみの多くを生ごみが占めており、家庭系ごみの減量を進める上で、生ごみ対策が極めて重要です。

これまで、水きり徹底の働きかけや、家庭用生ごみ処理機の普及を進めてきましたが、生ごみを自家処理できること自体を知らない、生ごみ処理機の使用方法がわからない、使用したがうまく処理できなかったなどの声が寄せられており、生ごみ処理に関する認知度不足が課題となっています。

このため、生ごみ減量の必要性、減量化の方法など、認知度向上に向けた啓発事業を新たに展開するとともに、地域や市民の多様な実践事例を調査し、パッケージとして情報発信するなど、生ごみの発生・排出の抑制と再資源化を進めます。

生ごみの排出は、集積所の清潔保持の観点からも課題があることから、できるだけ集積所の前段階での発生・排出抑制に努めることとします。

イ 新たな市民協働の仕組みづくり

「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」は、美化活動に関する協働の取り組みとして長年の実績がありますが、参加者の高齢化や減少などが課題となっています。

また、美化だけで活動を完結することなく、ごみ減量リサイクルや地球温暖化対策など、環境問題全般に関する市民協働の仕組みづくりも求められており、これらの課題をトータルとして解決するため、さらには地域コミュニティの課題解決に向け、新たな仕組みづくりや支援策の構築を進めます。

ウ 分別の徹底による減量化の推進

循環型社会の形成に向けては、ごみの発生・排出抑制が最優先ですが、排出されたごみ

については、可能な限り再資源化する必要があります。

このため、再資源化できるごみが、「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」に混入しないよう、分別の徹底を呼びかけるとともに、分別ルールのわかりやすい周知に努めます。

また、「製品プラスチック」や「その他の紙」など、新設や変更した分別区分については、重点的に定着を図ることとします。

エ 発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案

循環型社会の形成に向けては、市民一人ひとりが大量消費・大量廃棄のライフスタイルを改め、環境への負荷が少ないライフスタイルへ見直す必要があります。

このため、マイバックの使用拡大や再生品の利用、さらには食育の推進など、環境にやさしい、ものを大切にするライフスタイルの普及促進に取り組みます。

オ 環境意識の高揚

子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、イベント、施設見学会の実施や、各種啓発冊子の作成など、あらゆる機会を捉えて、地域や学校と連携した継続的な環境学習を推進し、環境意識の高揚を図ります。

特に、次代を担う子どもたちが、環境に配慮した生活習慣を身に付け、循環型社会の構築に向けた活動を行うことは重要であり、大人のごみ問題に対する意識高揚への発展も期待できることから、小中学校等の環境学習の充実を図ります。

また、リサイクルプラザ「クリンピーの家」において、体験的な環境学習の拡充や交流機能の強化を図り、ごみ減量リサイクルの情報発信を進めます。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-3に示します。

今後の処理体制については、法令の改正並びに本市の減量化・資源化施策に応じて適宜検討していくこととします。

表-3 いわき市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理予測 (トン)
		一次処理	二次処理	H23年度	H31年度
燃やすごみ	焼却・熱回収 (発電) ⇒リサイクル	北部清掃センター 南部清掃センター	主灰及び飛灰の再資源化委託	75,233	71,659
燃やさないごみ	埋立	クリンピーの森 クリンピーの丘	—	2,255	1,877
大型ごみ	破碎・焼却 熱回収(発電) ⇒埋立・リサイクル	山田粗大ごみ 処理施設	【有価物】売却 【可燃物】 市の焼却施設で 処理 【不燃残渣】 市の最終処分場 で埋立	112	125
小型家電製品・金属類			【有価物】売却 【可燃残渣】 市の焼却施設で 処理 【不燃残渣】 市の最終処分場 で埋立	1,317	988
かん類・ ペットボトル	リサイクル	リサイクルプラザ クリンピーの家	【有価物】 売却 【可燃残渣】 市の焼却施設で 処理 【不燃残渣】 市の最終処分場 で埋立	3,139	2,362
びん類			【有価物】 売却 【可燃残渣】 市の焼却施設で 処理 【不燃残渣】 市の最終処分場 で埋立	3,073	2,603
容器包装 プラスチック			【有価物】 売却 【可燃残渣】 市の焼却施設で 処理 【不燃残渣】 市の最終処分場 で埋立	2,427	2,453
製品 プラスチック		南部清掃センター マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)で選別・再資源化		792	495
廃乾電池		—	再資源化を委託	97	73

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系廃棄物のさらなる適正排出・適正処理を実現するため、処理施設における「搬入物検査の強化」を一層充実させるとともに、民間処理業者でリサイクル可能な廃棄物を順次「再利用可能物の清掃センター搬入規制」に追加するほか、市の施設を含めた事業系生ごみの減量リサイクルを展開していきます。

また、事業系ごみの減量を図るためには、実際にごみを排出する事業者が、排出者責任を適正に果たすなど、その理解と協力が必要であることから、処理業者だけではなく排出事業者との情報交換・意見交換についても、様々な機会を捉えて行うこととします。

(ア) 適正排出の徹底による減量化の推進

事業者が排出する廃棄物は、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、処理の方法や手続きが異なります。

そのうち市が処理するのは事業系一般廃棄物であることから、排出者責任の徹底を図るため、まず、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の適正分別について事業者に働きかけ、そのうえで、事業系一般廃棄物については、家庭系ごみの分別区分に即した分別徹底を求めることにより、一層のごみ減量リサイクルの推進に取り組みます。

また、見直しを行った産業廃棄物と一般廃棄物の運用について、排出事業者への浸透を図り、リサイクルと適正な処理の推進に取り組みます。

(イ) 多量排出事業者に対する指導等の充実

事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業用大規模建築物の所有者や管理者に対して、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を通し、ごみ減量化への計画的な取り組みを促進します。

また、事業所への立入調査による指導を強化するとともに、先進的な取り組みの情報収集とその普及に取り組みます。

(ウ) 業種・業態に応じた３Ｒ推進への支援

各種事業者からの相談内容の充実を図るなど、業種・業態に応じた３Ｒの推進を支援します。特に、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対しては、事業系生ごみ対策として、同法における責務を周知するとともに、民間資源化業者を案内するなど、再生利用等実施率の向上を働きかけます。

また、店頭回収など、事業者による自主的なリユース・リサイクルの取り組みを支援します。

(エ) 発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案

ごみの発生を抑制するためには、生産・流通・販売の各段階で、ごみになるものをつくらない、売らないようにする必要があります。

また、ごみになるものは、できる限り製造者や販売者の責任として回収・再資源化されることが重要です。

このため、事業者には社会的責任を意識したビジネススタイルのあり方を働きかけ、拡大生産者責任の考え方の浸透に努めるとともに、国の制度改変に向けた動きに対しても積極的に市の考え方を発信していくこととします。

また、事業者にとって、ごみの発生は光熱水費等と同様、コスト要因であることから、経営の観点からのごみの発生・排出抑制を訴えていきます。

(オ) 率先した市の取り組み

市民や事業者に働きかけを行う上で、排出事業者として市自らが模範となるよう、「市環境基本計画（第二次）」に位置づけた「市の率先した環境配慮」などを踏まえながら、ごみの発生・排出抑制、適正排出の徹底、再資源化などへの取り組みを推進します。

また、ごみ処理事業に関する窓口対応など、市民サービスの向上にも努めます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っていません。また、将来も処理を行うことは考えていません。

エ 生活排水処理の現状

生活排水の処理については、「市総合生活排水対策方針」に基づき、公共下水道の整備を進め、この整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、現在、し尿処理施設（3衛生センター、2浄化センター）において処理しており、生じた汚泥は脱水乾燥し、清掃センターで焼却処理しております。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

安定的なごみ焼却実施及び埋立処分地の容量確保のため、表-4のとおり必要な施設整備を行います。

表-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設基幹的設備改良	北部清掃センター（ごみ焼却施設）基幹的設備改良事業	300t/24h	いわき市平上片寄字大平地内	H27～H30
2	ごみ焼却施設基幹的設備改良	南部清掃センター（ごみ焼却施設）基幹的設備改良事業	390t/24h	いわき市泉町下川字境ノ町地内	H27～H30

（整備理由）

事業番号1・2：ごみ焼却施設の安定的な処理体制を継続するため。（工事発注仕様書等作成：H26～H27、長寿命化計画策定：H26～H27、基幹的設備改良工事：H27～H30）

表-4補足 現有処理施設の概要

施設種別	施設名	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
ごみ焼却施設	いわき市北部清掃センター	可燃ごみ	300t/24h	いわき市平上片寄字大平地内	S55.9	ストーカ式
〃	いわき市南部清掃センター	可燃ごみ	390t/24h	いわき市泉町下川字境ノ町地内	H12.3	ストーカ式 灰溶融炉 40t/日
リサイクルプラザ	いわき市リサイクルプラザ クリンピーの家	びん、かん、 ペットボトル	50t/5h	いわき市渡辺町中釜戸字大石沢地内	H9.3	選別
〃	〃	その他のプラスチック製容器包装	20t/5h	〃	H14.3	〃
粗大ごみ処理施設	いわき市山田粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、大型ごみ、 小型電器製品・金属	10t/5h	いわき市山田町家ノ前地内	H元.3	破碎・選別
最終処分地	いわき市クリンピーの丘	不燃ごみ	520,000m³	いわき市山田町家ノ前地内	S53.3	準好気性埋立
〃	いわき市クリンピーの森	不燃ごみ、焼却残渣、 不燃残渣	600,000m³	いわき市渡辺町中釜戸字大石沢地内	H9.3	〃
マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード	廃プラスチック等製品の原材料（マテリアル）として再利用（リサイクル）できるもの	405m³	いわき市泉町下川字境ノ町地内	H21.3	

イ 合併処理浄化槽の整備

本市は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域等以外の区域で、既存住宅において単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替する方、及び公共下水道全体計画区域内のうち、公共下水道事業計画区域等以外の区域に住宅を新築し合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽整備事業補助金を交付します。

合併処理浄化槽の整備については、表-5のとおり行います。

表-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成23年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	12,554	2,218	6,465	H25～H30
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	—
	その他地方単独事業	0	0	0	—
	合 計	12,554	2,218	6,465	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表-6のとおり計画支援事業を行います。

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	廃棄物処理施設整備（ごみ焼却施設）に係る工事発注仕様書等作成事業	工事発注仕様書、設計図書作成	H26～H27
3 2	最終処分場整備（土堰堤増設 第2期）に係る実施設計等調査事業	実施設計、測量調査	H25
3 3	最終処分場再生に係るボーリング等調査事業	ボーリング等調査、再生可能性調査・報告書作成	H28～H29
3 4	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る整備計画作成事業	整備計画作成、仕様書等作成	H28～H30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

長寿命化計画策定支援事業については、表-7のとおり行います。

表-7 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）における長寿命化計画策定支援事業	計画策定	H26～H27

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 各種リサイクル制度のPR

資源有効利用促進法の改正により家庭向けのパソコン等の処理責任がメーカーに課せられるなど、「家電リサイクル法」をはじめとする個別リサイクル法に定められた品目について、法に照らした処理方法を周知徹底し適正な処理を指導しています。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄は、生活環境や自然景観に影響を及ぼすおそれがあることから、「不法投棄しない させない ゆるさない」をスローガンに、次のような不法投棄の未然防止対策を継続します。

- ① 不法投棄監視員によるパトロール
- ② 警備会社への委託による夜間・休日等のパトロール
- ③ 不法投棄監視カメラの設置
- ④ 市内3警察署及び福島海上保安部との不適正処理防止に係る連絡調整会議
- ⑤ 不法投棄等についての情報提供に関する協定の締結

・いわき郵便局、いわき市建設業協同組合、協同組合いわき市環境保全センター、社団法人福島県産業廃棄物協会いわき方部地域協議会、東北電力株式会社いわき営業所、東京電力株式会社浜通り電力所、社団法人福島県測量設計業協会いわき支部、いわき市測量設計業協会

- ⑥ 福島県警察本部から警察官の派遣
- ⑦ 各種啓発活動
 - ・広報紙・回覧等による啓発
 - ・街頭啓発
 - ・不法投棄防止一斉パトロール
 - ・ごみ捨て禁止看板の作成・配布

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、福島県及び東北地方環境事務所との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要						
(1)地域名	いわき市	(2)地域内人口	330,876 人		(3)地域面積	1,231.35 km ²
(4)構成市町村等名	いわき市	(5)地域の要件	(人口)	(面積)	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： なし 設立されていない場合、今後の見通し： なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)								目 標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成31年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	59,753	52,054	50,903	48,498	39,003	34,245	32,051(対H23 -6.4%)	32,051(対H23 -6.4%)		
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	4.0	3.5	3.4	3.3	2.6	2.3	2.2(対H23 -4.3%)	2.2(対H23 -4.3%)		
	家庭系 総排出量 (トン)	90,329	88,790	86,590	83,669	81,282	88,445	82,635(対H23 -6.6%)	82,635(対H23 -6.6%)		
	1人当たりの排出量 (kg/人)	257.9	255.1	249.0	242.4	237.2	264.6	248.0(対H23 -6.3%)	248.0(対H23 -6.3%)		
再生利用量	合 計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	150,082	140,844	137,493	132,167	120,285	122,690	114,686(対H23 -6.5%)	114,686(対H23 -6.5%)		
	直接資源化量 (トン)	95(0.1%)	90(0.1%)	86(0.1%)	90(0.1%)	84(0.1%)	97(0.1%)	73(0.1%)	73(0.1%)		
	総資源化量 (トン)	25,313(16.9%)	29,188(20.7%)	26,177(19.0%)	23,986(18.1%)	25,044(20.8%)	25,604(20.9%)	26,947(23.5%)	26,947(23.5%)		
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	21,935	19,303	18,581	16,185	14,409	14,602	14,450	14,450		
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	117,196(78.1%)	111,091(78.9%)	109,324(78.9%)	105,526(79.5%)	95,141(79.1%)	95,467(77.8%)	90,004(78.5%)	90,004(78.5%)		
	埋立最終処分量 (トン)	24,229(16.1%)	16,910(12.0%)	16,192(11.8%)	15,254(11.5%)	11,953(9.9%)	14,466(11.8%)	7,091(6.2%)	7,091(6.2%)		

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備 考	
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	いわき市	ストーカ式、全連続式	有	300t/24h	S55.10	更新予定H31.3	[更新理由]施設の延命化	ストーカ式、全連続式	H31.3	300t/24h	
"	"	"	"	390t/24h	H12.4	"	"	"	"	390t/24h	
リサイクルプラザ	"	選別	"	50t/5h	H9.7	"	"	"	"	"	びん、かん、ペットボトル
粗大ごみ処理施設	"	破砕、選別	"	20t/5h	H14.4	"	"	"	"	"	プラスチック製容器
最終処分場	"	準好気性埋立	"	10t/5h	H元.4	"	"	"	"	"	
"	"	"	"	520,000m ³	S53.6	"	"	"	"	"	
"	"	"	"	600,000m ³	H9.7	"	"	"	"	"	
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	"	—	—	405m ²	H21.3	"	"	"	"	"	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度	
総人口		357,026	354,364	351,756	349,181	345,670	338,139	341,600	
公 共 下 水 道		159,061	161,824	165,809	168,152	166,978	166,412	182,133	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.6%	45.7%	47.1%	48.2%	48.3%	49.2%	53.3%	
集 落 排 水 施 設		2,703	2,638	2,590	2,566	2,500	2,486	4,861	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	1.4%	
合 併 処 理 浄 化 槽 等		68,016	72,107	72,389	75,913	79,237	81,002	126,603	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.0%	20.3%	20.5%	21.7%	22.9%	24.0%	37.1%	
未 処 理 人 口		127,246	117,795	110,968	102,550	96,955	88,239	28,003	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容		整 備 予 定 基 数 の 内 容		備 考
		基 数	処 理 人 口	基 数	処 理 人 口	
浄化槽設置整備事業	いわき市	12,554	75,115	2,218	6,465	H31
浄化槽市町村整備推進事業						

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成25年度）

事業種別	事業番号	事業名称	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考					
						事業期間			交付期間			事業期間			交付期間								
						単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
〇熱回収等に関する事業									16,801,188	0	0	3,276,540	2,243,319	6,694,988	4,586,341	15,910,404	0	0	3,195,000	1,815,196	6,542,762	4,357,446	
	1	いわき市	300	t/日	H27	H30			9,711,277	0	0	1,367,540	1,767,829	3,967,072	2,608,836	8,911,213	0	0	1,286,000	1,369,946	3,845,086	2,410,181	
	2	いわき市	390	t/日	H27	H30			7,089,911	0	0	1,909,000	475,490	2,727,916	1,977,505	6,999,191	0	0	1,909,000	445,250	2,697,676	1,947,265	
									1,110,953	154,640	152,480	180,496	207,779	207,779	207,779	818,593	115,282	116,182	136,604	150,175	150,175	150,175	
〇浄化槽に関する事業	3	いわき市	2,218	基	H25	H30			1,110,953	154,640	152,480	180,496	207,779	207,779	207,779	818,593	115,282	116,182	136,604	150,175	150,175	150,175	
									104,443	1,120	0	10,260	69,213	18,589	5,261	104,443	1,120	0	10,260	69,213	18,589	5,261	
	31	いわき市	—	—	H26	H27			10,260	0	0	10,260	0	0	0	10,260	0	0	10,260	0	0	0	
	32	いわき市	—	—	H25	H25			1,120	1,120	0	0	0	0	0	1,120	1,120	0	0	0	0	0	
〇施設整備に関する計画支援に関する事業	33	いわき市	—	—	H28	H29			70,654	0	0	0	54,555	16,099	0	70,654	0	0	0	54,555	16,099	0	
	34	いわき市	—	—	H28	H30			22,409	0	0	0	14,658	2,490	5,261	22,409	0	0	0	14,658	2,490	5,261	
									8,380	0	0	8,380	0	0	0	8,380	0	0	8,380	0	0	0	
	41	いわき市	—	—	H26	H27			8,380	0	0	8,380	0	0	0	8,380	0	0	8,380	0	0	0	
〇廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業																							
〇廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）における長寿命化計画策定事業																							
合 計									18,024,964	155,760	152,480	3,475,676	2,520,311	6,921,356	4,799,381	16,841,820	116,402	116,182	3,350,244	2,034,584	6,711,526	4,512,882	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみ発生・排出抑制	水きり徹底の働きかけ、家庭用生ごみ処理機の普及、啓発事業、実践事例の情報発信	市	H25	H30								
								生ごみ発生・排出抑制						
	12	新たな市協働の仕組みづくり	「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」を活用したごみ減量リサイクルの取り組み	市	H25	H30								
								新たな市協働の仕組みづくり						
	13	分別の徹底による減量化の推進	分別の徹底、分かりやすい周知、新設・変更した分別区分の定着化	市	H25	H30								
								分別の徹底による減量化の推進						
	14	発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案	マイバックの使用拡大、再生品の利用、食育の推進	市	H25	H30								
								発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案						
	15	環境意識の高揚	地域や学校との連携、小中学校等の環境学習の充実、リサイクルプラザの強化	市	H25	H30								
								環境意識の高揚						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系廃棄物対策	生ごみ発生・排出抑制、新たな市協働の仕組みづくり、分別の徹底による減量化の推進、発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案、環境意識の高揚	市	H25	H30								
								家庭系廃棄物対策						
	22	事業系廃棄物対策	適正排出の徹底による減量化の推進	市	H25	H30								
								適正排出の徹底による減量化の推進						
			多量排出事業者に対する指導等の充実	市	H25	H30								
								多量排出事業者に対する指導等の充実						
			業種・業態に応じた3R推進への支援	市	H25	H30								
								業種・業態に応じた3R推進への支援						
			発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案	市	H25	H30								
								発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案						
			市の率先した取り組み	市	H25	H30								
								市の率先した取り組み						
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)基幹的設備改良工事(北部清掃センター)	ごみ焼却施設(北部清掃センター)基幹的設備改良工事	市	H27	H30	○							関連事業 31・41
								基幹的設備改良工事						
	2	廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)基幹的設備改良工事(南部清掃センター)	ごみ焼却施設(南部清掃センター)基幹的設備改良工事	市	H27	H30	○							関連事業 31・41
								基幹的設備改良工事						
	3	合併浄化槽整備		市	H25	H30	○							
								合併浄化槽整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1・2の計画支援	廃棄物処理施設整備(ごみ焼却施設)に係る工事発注仕様書等作成事業	市	H26	H27	○							
								仕様書等作成						
	32	最終処分場整備(土壌増設 第2期)に係る実施設計等調査事業	土壌増設(第2期)に係る実施設計等調査事業	市	H25	H25	○	設計						
	33	最終処分場再生に係るボーリング等調査事業	最終処分場再生に係るボーリング等調査事業	市	H28	H29	○					ボーリング等調査	再生可能性調査・報告書作成	
	34	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る整備計画作成事業	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る整備計画作成事業	市	H28	H30	○					整備計画作成	仕様書等作成	
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	1・2の長寿命化計画策定支援	廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)における長寿命化計画策定事業	市	H26	H27	○							
								計画策定						
その他	51	各種リサイクル制度のPR	リサイクル関連法の周知	市	H25	H30								
								各種リサイクル制度のPR						
	52	不法投棄対策	不法投棄防止対策強化	市	H25	H30								
								不法投棄対策						

施 設 概 要 （熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市	
(2) 施設名称	いわき市北部清掃センター	いわき市南部清掃センター
(3) 工期	平成27年度～平成30年度	平成27年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力300 t /日 (150 t /日 × 2 炉)	処理能力390 t /日 (130 t /日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式、全連続式	ストーカ式、全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無（発電効率 %） 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）	1. 発電の有無 有（発電効率 %） 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）
(7) 地域計画内の役割	施設の老朽化等から設備の補修頻度が高まっており、引き続き、安定的なごみ処理体制を継続するため、効率的に施設整備を行う。 ・施設の省エネルギー化に努める。（CO2削減率3 %以上）	
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額（千円）	9,711,277	7,089,911
----------------	-----------	-----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島県 いわき市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域等以外の場所において、住宅に合併処理浄化槽を設置する方に工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成25年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の規定により策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって、次のいずれかに該当する地域 ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 ・水道水源の流域 ・水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 ・その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 818,593千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1294基（3,364人分）	292基	380,690千円	530,065千円	380,690千円
6～7人槽	687基（1,786人分）	270基	274,563千円	363,299千円	274,563千円
8～10人槽	199基（517人分）	85基	105,194千円	139,996千円	105,194千円
11～20人槽	10基（210人分）	7基	10,020千円	13,442千円	10,020千円
21～30人槽	18基（378人分）	8基	27,216千円	36,264千円	27,216千円
31～50人槽	10基（210人分）	6基	20,910千円	27,887千円	20,910千円
51人槽以上					
改 築					
計画策定調査費					
合 計	2,218基（6,465人分）	668基	818,593千円	1,110,953千円	818,593千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市
(2) 事業目的	廃棄物処理施設整備（ごみ焼却施設）に係る工事発注仕様書等作成のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設整備（ごみ焼却施設）[事業番号 1・2]に係る工事発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成26年度～平成27年度
(5) 事業概要	北部清掃センター（処理能力：300トン/日）・南部清掃センター（処理能力：390トン/日）基幹的設備改良事業に係る工事発注仕様書、設計図書作成

(6) 事業計画額（千円）	10,260
---------------	--------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市
(2) 事業目的	廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）における長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）[事業番号1・2]における長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成26年度～平成27年度
(5) 事業概要	北部清掃センター（処理能力：300トン/日）・南部清掃センター（処理能力：390トン/日）基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画策定

(6) 事業計画額（千円）	8,380
---------------	-------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市
(2) 事業目的	最終処分場 整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備（土堰堤増設 第2期）に係る実施設計等調査事業
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	実施設計、測量調査

(6) 事業計画額（千円）	1,120
---------------	-------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市
(2) 事業目的	最終処分場再生のため
(3) 事業名称	最終処分場再生に係るボーリング等調査事業
(4) 事業期間	平成28年度～平成29年度
(5) 事業概要	ボーリング等調査、 再生可能性調査・報告書作成

(6) 事業計画額（千円）	70,654
---------------	--------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	いわき市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る整備計画作成事業
(4) 事業期間	平成28年度～平成30年度
(5) 事業概要	整備計画作成、仕様書等作成

(6) 事業計画額（千円）	22,409
---------------	--------

